



名報 ゆがわ

No. 605
平成29年

4月号



主な内容

- ▶ 消防長官表彰功労章受章…………… ②
- ▶ 湯川村頭彰表彰…………… ②
- ▶ 平成29年4月の変更について… ④～⑤
- ▶ 募集情報・お知らせ…………… ⑥～⑭
- ▶ 警察署・消防署からのお知らせ…………… ⑮
- ▶ 村民の文芸発表のひろば…………… ⑮

3月23日 小学校卒業式 (勝常小・筈川小)





佐藤 誠消防団長 消防庁長官表彰 功労章を受章

3月8日(水)東京都の日本消防会館において、平成28年度消防功労者消防庁長官表彰式が行われ、佐藤 誠消防団長が消防庁長官表彰功労章を受章されました。



三澤村長に受章の報告をする佐藤団長

これは功労ある消防団員に授与する記章であり、消防に関する表彰では勲章・褒章などの栄典に準じ、最も名誉ある表彰のひとつです。佐藤団長は、団長・副団長としての永きにわたる功績が認められ、この度、県内で唯一、功労章を受章されました。佐藤団長におかれましては、今後も、健康に留意され、地域防災のリーダーとして、消防活動に邁進されますことをご期待いたします。誠にありがとうございました。

平成28年度 湯川村顕彰表彰で33名表彰

3月12日(日)、湯川村公民館において、湯川村顕彰表彰の表彰式を開催し、平成28年度中に「各種県大会及び県展等で一位に価する成績を収められた村民及び団体」について、顕彰状及び記念品を贈り表彰いたしました。

今年度は、左記の33名の方を表彰いたしました。



表彰状を受けとる渡部那南香さん

- ◎平成28年度福島県技術・家庭科生徒作品展
 - ・最優秀賞 牧野 嶺矢(湯川中学校3年)
- ◎第61回福島県書きぞめ展
 - ・書きぞめ準大賞 谷ヶ城 奏(笈川小学校3年)
- ◎第61回福島県書きぞめ展
 - ・優秀学校賞 笈川小学校
- ◎第59回福島県中学校体育大会ソフトボール競技女子の部
 - ・優勝 ソフトボール競技女子の部 湯川中学校ソフトボール部
- ◎平成28年度東北中学校体育大会ソフトボール競技女子の部
 - ・第3位 高橋 雛(勝常) (3年)
 - 菅井 心夏(堂畑) (3年)
 - 久下 美結(三島) (3年)
 - 中島 夏海(中ノ目) (3年)
 - 高橋 歩美(勝常) (3年)
 - 蓮沼久瑠美(上田谷地) (3年)
 - 小野亜梨沙(浜崎) (3年)
 - 渡部 千聖(堂畑) (3年)
 - 高畑 幸(中ノ目) (2年)
 - 鈴木 希望(笠ノ目) (2年)
 - 小林 美友(米丸) (2年)
 - 木野 夏季(葦美町) (1年)
 - 鈴木 美羽(堂畑) (1年)
 - 小久保 怜(笠ノ目) (1年)
 - 独古 美怜(勝常) (1年)
 - 牧野 絵麗菜(松川団地) (1年)
- ◎第69回福島県総合体育大会ソフトボール競技(スポーツ少年女子の部)
 - ・優勝 勝常スポーツ少年団
 - ・優秀 女子ソフトボール部
 - 羽染 虹花(下樽川) (6年)
 - 齋藤 心遥(勝常) (6年)
 - 若木あす美(勝常) (6年)
 - 高橋 希(勝常) (6年)
 - 眞壁 美憂(三島) (6年)
 - 二瓶 萌芽(上樽川) (6年)
 - 片桐 乃愛(中台) (4年)
 - 渡部 美愛(上扇田) (4年)
 - 独古まどか(勝常) (4年)
 - 小久保 羽月(堂畑) (4年)
 - 渡部 玲愛(堂畑) (3年)
 - 渡部 凜音(上扇田) (3年)

満百歳 おめでとうございます

三沢留八さん(中ノ目)は、3月10日(日)にめでたく百歳の誕生日を迎えられました。

当日は入所施設において賀寿贈呈式が開催され、会津保健福祉事務所中村副所長から知事賀寿と会津塗の木杯、三澤村長から賀寿及び記念品が贈呈されました。このほか、家族から花束が贈られ、施設からも花束とケーキが贈呈され長寿をお祝いしました。

長生きの秘訣は、規則正しい生活を送ることだそうです。これからも、ますますお元気で更に長生きしてください。





左より湯川郵便局長、三澤村長、喜多方郵便局長

このたび、村及び湯川、喜多方、塩川の各郵便局で村内高齢者の見守りや災害発生時における情報共有などを定めた協定を締結しました。

郵便局職員が郵便配達等の通常業務で、高齢者宅等の異変や、道路損傷等を発見した際には、迅速に役場に通報するなどの情報提供を行い、役場が高齢者の安否確認や道路の安全確保等を行います。

締結式には、佐々木康成喜多方郵便局長が同席され、武藤学湯川郵便局長と三澤村長で協定書を取り交わしました。

郵便局のご協力をいただきながら、村民の安全・安心の確保に努めてまいります。

郵便局と村内高齢者の見守り・災害時の協定を締結しました

「大学の力を活用した集落復興支援事業」堂畑地区調査報告会が開催されました

2月21日(火)に、湯川村堂畑地区公民館にて福島大学の学生による「堂畑地区調査報告会」が開催されました。

平成28年度に福島大学岩崎ゼミの岩崎由美子教授と行政政策学類の3年生が堂畑地区を訪れ、集落の活性化に向けた調査を行っており、調査を通して発見した集落の魅力と可能性について報告を頂きました。

報告会当日は悪天候にも関わらず、多くの方にご参加頂き、報告会后、参加者と学生とで報告内容や湯川村の活性化について意見交換を行いました。



第2回 低糖質で体スツキリ 料理教室を開催しました

2月21日(火)地産地消の推進と健康づくりを目的とし、室井つな子村栄養技師を講師として保健センターで第2回目の料理教室を開催しました。

特に、外食する機会が多くなる方は、体の調子を整えるために、普段の食事でも低糖質の料理を心がけてはいかがでしょうか。

レシピ及び食材に関する講義、調理、食事を通して、低糖質料理などについて学ぶ有意義な教室となりました。

低糖質にもかかわらず、男性の方でも物足りなさを全く感じないようなポリウム満点の料理でした。

春になり、暖かくなったことで、外に出る方も多くなるかと思えます。



第41回村民バレーボール大会 上扇田チーム優勝!!

2月19日(日)第41回村民バレーボール大会を開催しました。本年度は、上扇田、佐野、八日町、田中、堂畑の5チームが参加し実施しました。決勝は上扇田チームと9年ぶりに参加した田中チームとの対戦になり、セットカウント2-0で上扇田チームが優勝しました。寒さに関わらず、試合の盛り上がりと集まった応援で体育館は賑わっていました。参加したチームの皆さん大変お疲れ様でした。

- 結果は次のとおりです。
- 優勝 上扇田チーム
 - 準優勝 田中チーム
 - 第3位 佐野チーム
 - 堂畑チーム



優勝の上扇田チーム!! みんなでポーズ!!

湯川男子スポ少スノードリーム 猪苗代綱引き大会ジュニアの部優勝

2月26日(日)猪苗代町総合体育館で第14回スノードリーム2017猪苗代綱引き大会が開催されジュニアの部に湯川男子ソフトボールスポーツ少年団が参加しリーグ戦を行い見事優勝しました。日頃のチームワークの良さを十二分に発揮した結果となりました。おめでとうございます。





村の行政組織が変わります。

努めてまいりたいと思います。～

湯川村役場組織表

総務課		
☎ 27-8800	総務係	総務、行政区、選挙、行政改革、例規、消防、広報、交通など
	政策財務係	総合政策、財政政策、情報政策、ふるさと納税、入札・契約関係、統計など
住民課		
☎ 27-8810	福祉係	戸籍・住民登録、印鑑登録、外国人登録、国民年金、マイナンバー
		介護保険、地域包括支援センター
		児童福祉、障がい者福祉、後期高齢者医療など
☎ 27-8830	保健係	国民健康保険、子ども医療、ごみ関係、犬の登録など
☎ 27-3110	保健センター	住民健診、疾病・介護予防、各種健康相談など
☎ 27-8820	税務係	住民税・固定資産税・軽自動車税・国民健康保険税の賦課徴収など
産業建設課		
☎ 27-8840	農業振興係	農業振興、土地改良事業、農振除外、農道整備など
☎ 27-8850	建設係	道路・河川、除雪対策、公営住宅、下水道、空家対策、国土調査など
☎ 27-8831	商工観光係	商工観光の振興、定住促進、企業誘致、各種イベントなど
出納室		
☎ 27-8800	出納係	会計関係事務
農業委員会		
☎ 27-8870	総務係	農政、農地転用、農地売買・賃貸借関係など
議会事務局		
☎ 27-8860		議事運営、議会庶務、監査委員事務など
教育委員会		
☎ 27-2250	学校教育係	幼児教育、学校教育、放課後児童クラブなど
☎ 27-4107	社会教育係	社会教育、芸術・文化、スポーツ、レクリエーションなど

変 更 点	①係の新設	「商工観光係」を新たに設置します。 「農業振興係」を新たに設置します。
	②課名の変更	「住民税務課」から「住民課」へ課名を変更します。
	③係名の変更	「住民福祉係」から「福祉係」へ係名を変更します。
	④課の廃止	「地域振興課」を廃止します。
	⑤係の廃止	「地域振興係」を廃止します。 「産業振興係」を廃止します。



平成29年4月1日から湯川

～今後も行政サービスの向上に

地域包括支援センターが湯川村役場内に移転します

地域包括支援センターは、介護や医療、福祉など様々な面から、地域で暮らす高齢者の皆さんを総合的に支えるための拠点です。

これまで湯川村デイサービスセンター内で運営しておりましたが、4月より役場住民課福祉係内に移転いたします。役場内で業務を行うことにより、介護保険に限らない福祉の総合相談窓口の機能を充実し、福祉、健康、医療などのさまざまな心配や不安ごとのご相談に対応いたします。

いつまでも健やかに元気に過ごすために、地域包括支援センターをご利用ください。

◎お問い合わせ先 地域包括支援センター ☎0241-28-1585

介護予防・日常生活支援総合事業(総合事業)が始まります

村では平成29年4月から総合事業を開始します。これは要支援認定を受けた方が利用する全国一律の介護予防訪問介護と介護予防通所介護を村が取り組む総合事業に移行するとともに、一般介護予防事業を充実するものです。これにより、高齢者の社会参加を促進し、要支援・要介護に至らない元気な高齢者を増やすとともに、地域の支え合いの体制づくりを目指します。

総合事業とは



介護予防・生活支援サービス事業

【対象者】 要支援1・2の認定を受けた方



※名称は変わりますがサービス内容に変更はありません。

一般介護予防事業

【対象者】 65歳以上の方

○地区介護予防教室 現在21地区にて各地区の公民館等で実施しています。介護予防体操を中心にレクリエーションなどを行い、地域の交流の場となっています。村では口腔、認知症予防等の知識の普及を行ったり、活動を支援するための助成金制度を設けています。

○ミニデイサービス 介護予防を目的とした事業を計画中です。詳細が決まりましたら広報などによりお知らせします。

◎お問い合わせ先 住民課福祉係 ☎0241-27-8810



「村長との対話の日」
 平成29年
4月10日(月)
 時間：午前10時～正午まで
 場所：村長室

○納期の過ぎている税金をまだ納めていないときには、『計画を立てて、早めに納める』ようにしてください。
 ○口座振替による振替日も5月1日(月)になります。
 ◎お問い合わせ先・納付相談
 住民課 税務係
 ☎0241-27-8820

今月の納税
 5月1日(火)まで
 固定資産税 第1期分
 軽自動車税 全期分
 国民健康保険税 第1期分
 納税は『納期限までに』
 お願いします。

退職者
 平成29年2月28日付
 佐野 盛至(佐野)
 (教育委員会教育次長)
 39年4ヶ月の永きにわたり、村の発展にご尽力いただきました。
 長い間ご苦労様でした。

土地及び家屋価格等縦覧のお知らせ
 土地価格等縦覧帳簿及び家屋価格等縦覧帳簿の縦覧について左記のとおり設定しますので、固定資産税の納税者で希望する方は期間中縦覧くださるようお願いいたします。
 ○期間 4月3日(月)から5月1日(月)まで
 (休日を除く)
 ○時間 午前8時30分から午後5時15分まで
 ○場所 湯川村役場一階 住民課 税務係内

住民異動の届出はお早めに

春は入学・就職等により異動が多くなる季節です。そこで住所変更の手続きについてご案内いたします。転入・転出・転居により住所が変わった場合には、以下の住民異動届が必要になります。

種類	届出に必要なもの	届出期間
転入届 (他市町村から湯川村へ)	身分証明書(運転免許証等) マイナンバーの通知カードまたは個人番号カード(新住所の裏書きをします) ※住民基本台帳カード 転出証明書(前住所地にて発行) 印鑑	転入した日から14日以内
転出届 (湯川村から他市町村へ)	身分証明書(運転免許証等) ※個人番号カードまたは住民基本台帳カード(どちらかをお持ちの場合、転出証明書なしで転出ができます) 印鑑	転出する前または転出してから14日以内
転居届 (村内の引越し)	身分証明書(運転免許証等) マイナンバーの通知カードまたは個人番号カード(新住所の裏書きをします) ※住民基本台帳カード 印鑑	引っ越した日から14日以内

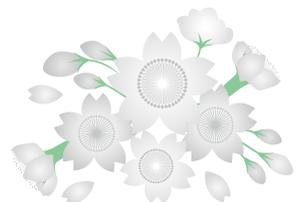
※はお持ちの方のみ

○印鑑登録をしている方へ

印鑑登録は転出の時点で自動的に廃止になりますので、転入地で改めて登録の手続きが必要になります。

◎住民異動に伴う各種手続きのお問い合わせ先

- 住民異動、国民年金、児童手当、介護保険、後期高齢者医療、障がい者福祉
 福祉係 ☎0241-27-8810
- 国民健康保険、ごみ、犬の登録 保健係 ☎0241-27-8830
- 税関係 税務係 ☎0241-27-8820
- 母子保健関係 保健センター ☎0241-27-3110





「現在の湯川村教育委員会の構成」

区分	氏名(住所)	任期
教育長	星 三千男 (会津若松市)	平成30年3月31日まで
教育長職務代理者	伊藤 幸喜 (中扇田)	平成32年9月30日まで
委員	遠藤 弘 (沼ノ上)	平成31年9月30日まで
委員	櫻井めぐみ (浜崎)	平成29年9月30日まで
委員	目黒 成美 (石伏)	平成30年9月30日まで

定例の教育委員会は、原則、毎月第一木曜日の午後三時に役場会議室において開催されます。会議の内容が個人情報等の場合を除き、教育長の許可を得て傍聴することができます。
 なお、都合により開催日時が変更になる場合もありますので、傍聴される場合は、事前に確認されますようお願いいたします。
 ◎お問い合わせ先 教育委員会
 ☎0241-27-2250

教育委員会定例会
 開催のお知らせ

湯川村文化、体育振興基金事業の内容改訂のお知らせ

平成29年度より文化、体育振興基金事業が激励金交付事業及び助成金交付事業として新しくなります。助成内容については下の表のとおりです。該当のご相談及び申請手続きは湯川村教育委員会社会教育係までご連絡ください。
 ◎お問い合わせ先 ☎0241-27-4107

湯川村文化、体育振興基金「激励金」・「助成金」基準一覧

(単位：円)

種別	内容	大会規模	個人			団体			備考
			助成額	助成額	限度額	助成額	限度額		
激励金	文化活動 発表会 展示会 コンクール	出品 出場	全国規模	20,000	20,000×人数	200,000	<input type="checkbox"/> 個人は村内に住所を有していること(村民) <input type="checkbox"/> 団体は半数以上が村民であること <input type="checkbox"/> 予選会通過、選抜の証明書があること <input type="checkbox"/> 団体は、監督指導者等を含む人数であること <input type="checkbox"/> 高校生以上の生徒・学生は全国規模以上の大会を対象とすること		
			東北規模	15,000	15,000×人数	150,000			
			県規模	10,000	10,000×人数	100,000			
	体育活動 競技会	出場	全国規模	20,000	20,000×人数	200,000			
			東北規模	15,000	15,000×人数	150,000			
			県規模	10,000	10,000×人数	100,000			

種別	内容	個人		団体		備考	
		助成率	限度額	助成率	限度額		
助成金	文化活動 成果発表	発表会、研究会 展示会、個展等	1/2	100,000	1/2	200,000	<input type="checkbox"/> 助成対象経費は、予算総額から食糧費(飲食代)を引いた額であること <input type="checkbox"/> 申請には、事業計画書、運営組織名簿、予算書を提出すること <input type="checkbox"/> 教育委員会が特に必要と認めた事業とする
		出版	1/2	50,000	1/2	100,000	
	体育活動 大会等 大講演 研修会	大会主催 研修会主催			1/2	100,000	
特認事業	文化、体育の振興に著しく寄与すると認められる事業	事業に要する経費 ※助成率は上記の例を参考にする					



3月5日(日)、湯川村生涯学習推進本部主催で湯川村公民館において開催しました。今年度は元WBA世界スーパーフライ級王者の飯田覚士さんをお招きしました。
 飯田さんは、現役引退後は子供向けのボクシング教室を開設して底辺拡大に励みつつ、ボクシングの試合で解説を行うなど多方面で活躍しております。当日は、ご自身の体験談や現役時代に取り入れたトレーニング方法「ビジョントレーニング」について分かりやすく、楽しくお話していただきました。29年度においても、生涯学習講演会を実施し、多くの村民の方がご来場していただけるような内容を検討しています。

生涯学習講演会



「湯川村農業法人設立基本構想」 を策定しました!!

村においては、担い手農家の更なる高齢化や後継者不足等により、近い将来危惧される様々な問題を解消し、本村農業の振興・維持・発展に寄与することを目的とした農業法人の設立について検討するため、昨年9月に村長を委員長とした「湯川村農業法人設立検討委員会」を設置し、農業法人設立の可能性やその方向性等について検討・協議を重ねて参りました。(検討委員会、同幹事会について、それぞれ全3回開催。)

今回、本検討委員会における、農業法人設立に係る各検討項目の検討結果等を整理・集約し、「湯川村農業法人設立基本構想」(検討委員会検討結果報告書)について、本年2月28日に開催した第3回検討委員会において決定され、同日付けで策定しましたのでご報告いたします。

なお、引続き、平成29年度に「湯川村農業法人設立協議会」を新設し、同年度内の農業法人設立を目指して行くこととしております。

また、本基本構想及び先日実施しました農家意向調査の結果等については、今後開催する、村政座談会等の中で説明をさせていただくとともに、村民の皆様の見解集約等についても併せて実施させていただきます。(なお、村ホームページ等へも掲載しますのでそちらもご覧ください。)

《「湯川村農業法人設立基本構想」(検討委員会検討結果方向書)の概要》

1 農業法人の位置づけ

現在活躍している担い手農家の経営発展を引続き積極的に支援していく一方、担い手農家の高齢化・後継者不足等による耕作継続が困難な農地をしっかりと守れるような体制整備を構築するため、既存の担い手農家を農地保全の面から下支えするとともに、新たな担い手の育成にも寄与する組織とした新たな農業法人の設立を目指すこととする。

2 農業法人設立に向けた関係機関・団体との合意形成

農業法人設立に向け、村及びJA、その他関係団体等を構成員とする「湯川村農業法人設立協議会」を平成29年度に設置し、各関係機関と十分に連携しながら、本事業を実施していくこととする。

3 農業法人設立に向けたスケジュール

- ◇平成28年度：「法人設立基本構想」の策定及び農家意向調査等の実施
- ◇平成29年度：「農業法人設立協議会」を立ち上げ事業計画等を策定しながら平成29年度中を目標に農業法人を設立し、平成30年度から作業を請負える体制の構築 等
- ◇平成30年度以降：計画の中で一定程度の規模が見込める段階における施設整備等の実施 等

4 農業法人の組織機構及び職員の人選等

- ◇組織機構：村・JA出資型農業法人(株式会社)としH29に協議会事務局を設置し年度内の法人設立を目指す。
- ◇経営規模：法人設立後当面は50ha程度とし、将来的には村の水田の1/3(約300ha)程度の請負を目指す。
- ◇職員の人選：法人の職員の体制については、設立協議会等において、役員を含めた職員数、人選方法など具体案について十分協議・検討しながら決定していく。

5 農業法人の運営方法(運営主体、管理方法、経費等の負担割合)

- ◇運営主体：運営全般については原則、農業法人が主体となり実施する方向で検討していく。
- ◇管理方法：農業法人が、原則、管理体制等を整備し実施するのが望ましいが、施設等の維持管理は、村・JAでの実施の必要性も含めて、引続き検討していくこととする。
- ◇経費等の負担割合：法人設立に係る出資金については、村・JA・役員等で出資し、設立後は法人において経営を行うが、施設の整備等については設立後の状況をみながら、村・JA負担での整備も検討していく。

6 農業法人の業務内容(当面業務、将来業務等)

- ◇村の水田農業の維持・発展の目的から、稲作を中心とした経営を進めることとする。
- ◇当面業務：稲作全般の農作業受委託及び利用権設定等による農業法人の経営を実施することとする。
- ◇将来業務：米の輸出を含めた一部直販導入、6次産業化の取組、稲作+αの複合経営等、多角的な経営展開について検討するとともに、担い手後継者や就農希望者の研修の場の機能についても検討していくこととする。

7 農業法人の設置場所

設立当初は、既存施設を利用することとするが、将来的には、農業法人の将来性を考慮しながら、法人事務所・各種施設等が一体的に整備できる場所を選定していくこととする。

8 農業法人の整備する施設等

設立当初段階は、必要最小限の整備・購入とし、施設についてもJAカントリーエレベーター等の既存施設を利用しながら経営し一定程度の需要が見込まれる段階において、大きく機械や施設を整備することについて検討する。

9 農業法人設立に関する経費等

- ◇平成28年度：農業法人設立検討委員会運営経費(村補助金)：230千円
- ◇平成29年度：農業法人設立協議会経費：約7,500千円(村負担金、人件費5,546千円・設立費1,052千円等)
- ◇平成30年度以降：(今後検討)：法人施設用地購入費、施設等の設計費、機械購入費、各種施設整備費等)

10 基本構想策定後に引き続き検討・実施する事項等

本構想策定後も、定期的に継続して、村民・議会等に対する情報提供等について実施していくこととする。

《担当：役場 産業建設課 農業振興係(旧産業振興係) ☎0241-27-8840 FAX0241-27-3761》



4月9日(日)は 湯川村議会議員一般選挙の投票日です。

村の未来を決める大切な選挙です。棄権しないで投票しましょう！
投票（期日前投票を含む）の際は、入場券をお持ちになり、各投票所へ
お越しください。なお、今回の選挙から入場券が1人1枚送付されます。

湯川村議会議員一般選挙

投票日：**4月9日(日)**
投票時間：**午前7時～午後6時**
投票場所：**箕川投票所：箕川小学校体育館**
勝常投票所：勝常小学校体育館
開票時間：午後7時から
開票場所：湯川村公民館

【期日前投票】のお知らせです。

選挙投票日当日、仕事や外出等の理由により投票できない方は、以下により「期日前投票」ができますのでご利用ください。

◎期日前投票のできる期間・場所・時間
期間：4月5日(水)～8日(土)
時間：午前8時30分～午後8時
場所：湯川村役場「村民ホール」※正面入口左側です。

湯川村選挙管理委員会 湯川村明るい選挙推進協議会

募集

農業委員及び農地利用最適化推進委員

平成28年4月1日施行の「農業委員会等に関する法律」の改正により、農業委員は公選制から推薦・公募による村長の任命制になるとともに、農地の適正利用や荒廃地の解消を行う農地利用最適化推進委員を農業委員会が委嘱することになりました。村では、平成29年7月20日から新制度へ移行するため、左記のとおり農業委員及び農地利用最適化推進委員を募集します。

農業委員

◆主な活動内容

- 毎月1回の総会に出席し、農地の権利移動等の許認可及び農地転用許可に係る意見等の決定
- 農地法に基づく申請に係る調査
- 遊休農地の解消に向けた調整

◆募集内容

- 募集期間** 平成29年4月10日～5月9日
- 応募要件**
 - ・農業に関し識見を有する者
 - ・村内に住所を有する者又は村内に勤務もしくは事業（農業等）を行っている者

○任期

3年間（平成29年7月20日～平成32年7月19日）

●**報酬** 年額199,000円

○**選考** 評価委員会で選考

○**募集人数** 8人

○応募方法

農業委員推薦書（個人用）、農業委員推薦書（団体用）、農業委員

員応募届出書のいずれかを農業委員会窓口で受け取るか、ホームページからダウンロードし、必要事項を記入の上、農業委員会に提出してください。

農地利用最適化推進委員

◆主な活動内容

- ・必要に応じて総会に出席し意見を述べる
- ・農地利用集積の推進・遊休農地の解消に向けたパトロール
- ・農業者の意向確認等の調査活動

◆募集内容

- 募集期間** 平成29年4月10日～5月9日
- 応募要件**
 - ・農業に関し識見を有する者
 - ・村内に住所を有する者

○**任期** 3年間（平成29年7月20日～平成32年7月19日）

●**報酬** 年額180,000円

○**選考** 農業委員会にて選考

○**募集人数** 7人

○応募方法

農業委員推薦書（個人用）、農業委員推薦書（団体用）、農業委員

	⑦	⑥	⑤	④	③	②	①	
	下扇田、北田、堂畑	佐野、三島、中ノ目、熊川、上扇田、亀ヶ代	勝常、五丁ノ目、中台、中扇田	米丸、森台、八日町	王領、田中、笠ノ目、上樽川、石伏、下樽川	箕川、美田園	沼ノ上、上田谷地、桜つつみ	高瀬、水谷地、浜崎
計	1人	1人	1人	1人	1人	1人	1人	農地利用最適化推進委員担当地区
	7人							

○応募方法

推進委員推薦書（個人用）、推進委員推薦書（団体用）、推進委員応募書のいずれかを農業委員会窓口で受け取るか、ホームページからダウンロードし、必要事項を記入の上、農業委員会に提出してください。

◎お問い合わせ先

湯川村農業委員会
02441-2718870



狂犬病予防注射のお知らせ

今年度の狂犬病予防集合注射を次の日程により実施します。年1回の実施となりますので、忘れずに受けてください。

○日程・場所

- 4月20日(木)
- 午前9時～10時30分
- 役場駐車場(車庫東側)
- 午前10時40分～11時30分
- 勝常小学校校庭南側駐車場

注 午前中だけになりますので、お間違いないようにお気を付けてください。

- ・注射料 2,650円(税込)
- ・注射済票交付手数料

※なお、既に登録を受けている犬については、個別に通知を送付します。未登録犬については通知がいきませんので、当日、指定の場所です必ず予防注射を受けてください。

※既に飼い犬が死亡している場合は、死亡届を住民課に提出してください。また、飼い主が変わった場合も飼い主変更の届出を提出してください。

※注射当日は、犬を制止できる人が連れてきてください。

◎お問い合わせ先
住民課保健係
☎024112718830

ペットを飼うことは、その一生に責任を持つこととです。他人に迷惑をかけるないように飼い主の責任を果たしましょう！

◆犬の登録と狂犬病予防注射
生後90日を経過し未登録の方は必ず登録をしてください。

◆犬の放し飼いは絶対にやめましょう。

◆捨て犬・捨て猫はやめましょう。最後まで飼い主の責任をはたしましょう。

◆犬のフンでみんなが迷惑しています。散歩中のフンは、持ち帰りましょう。



平成29年 春の全国交通安全運動

○期間

4月6日(木)から4月15日(土)までの10日間

○運動のスローガン

「おともだち

むこうにいても みぎひだり」

○運動の基本

子供と高齢者の交通事故防止
事故にあわない、おこさない」

○運動の重点

1. 歩行者・自転車乗用中の交通事故防止(自転車については、特に福島県自転車安全利用五則の周知徹底)
2. 後部座席を含めた全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
3. 飲酒運転の根絶



平成29年度 国家公務員「国税専門官採用試験」(大学卒業程度)のお知らせ

仙台税務局では、バイタリティーあふれる税務職員を募集しています。国税専門官は、国の税務を支える重要な仕事を担い、税務署等において、調査・徴収・検査や指導などを行う税務のスペシャリストです。

○受験資格

- 1 昭和62年4月2日から平成8年4月1日生まれの者
- 2 平成8年4月2日以降生まれの者で次に掲げるもの
 - (1) 大学を卒業した者及び平成30年3月までに大学を卒業する見込みのある者
 - (2) 人事院が(1)に掲げる者と同等の資格があると認める者

○受験申込受付期間

平成29年3月31日(金)から4月12日(水)まで

○受験申込方法

受験申込みはインターネット申込みとする。

国家公務員試験採用情報NAVI (<http://www.jinji.go.jp/saiyo/saiyo.htm>)

なお、インターネットで申し込めない場合は、受験申込受付期間前に仙台国税局人事第二課試験研修係へ連絡する。

○第1次試験日

平成29年6月11日(日)

○試験に関するお問い合わせ先

仙台国税局人事第二課試験研修係 ☎022-263-1111 内線3236



『村長との
対話の日』
皆さんのご意見等を
お聞かせください

村では、平成22年2月から、「村長との対話の日」と題して、毎月10日の午前中を目安に、村長との対話の機会を設けております。

開催日・時間等については、毎回、その月の開催日等を広報ゆがわでお知らせしております。また、対話を希望される方の利便性を図るため、電話による予約等をお受けし、対応いたしております。

お気軽に、総務課までお電話いただければ、対話の時間等を調整いたします。

多くの方々のご意見を拝聴するため、お一人15分の持ち時間を基本的に調整させていただきますが、後の予約が入っていない場合には、時間の延長も可能です。

詳細については、左記によりお問い合わせください。

◎お問い合わせ・予約先

総務課総務係
☎0241-27-8800

●●●● 社会保険加入の方 ●●●●

子ども医療費受給資格証が変わります！

子育て支援の充実を図るために、平成29年4月1日診療分より、原則、全国の医療機関等での自己負担なしとなります。

社会保険に加入している0歳から18歳（年齢18歳到達後の最初の3月31日までの方）までの被保険者を対象とし、保護者の方に新しい「子ども医療費受給者証」を送付いたしました。

湯川村国民健康保険に加入されている方には、送付されません。

社会保険加入後、国保の離脱の手続きをされていない方は、早急に住民課保健係においでください。



ファミたんカードが新しくなりました！

福島県では、子育て中の方が協賛店で「子育て応援パスポート（ファミたんカード）」を提示すると、様々なサービスを受けることができる事業を実施しています。

3月2日より全国で利用できる新しいファミたんカードを、保育所、幼稚園、学校等を通してお子さんに配布しています。お子さんが保育所等に所属されていない場合や、3月末までに受け取れなかった場合、カードをなくしてしまった場合は、住民課福祉係窓口でお申込みください。

【対 象】0歳から18歳未満（18歳に達して最初の3月31日を迎えるまで）の子ども

【配付枚数】対象者一人につき1枚

※各種サービスの提供は協賛店のご厚意によるものです。

※ファミたんカードを使用する際は、ご利用の前に必ずお店の方にサービス内容を確認してください。

※平成28年4月より、子育て支援パスポートの全国共通展開が始まっており、新しいカードは全国で利用可能です。（神奈川県のみ29年4月から参加予定）

※今までのカードは平成32年3月31日までの期限ですので、県内では引き続き使用できますが県外では使用できません。お早めに新しいカードに切り替えていただくようお願いいたします。



◎お問い合わせ先

湯川村役場 住民課福祉係 ☎0241-27-8810



山菜・たけのこの採取・出荷について

今年も山菜・たけのこのシーズンを迎えました。

福島県内においては、以下の15品目について放射性物質の検査を行っています。

〈春どり山菜〉(13品目)

うど、うわばみそう、おおばぎぼうし(うるい)、くさそてつ(こごみ)、こしあぶら、さんしょう、ぜんまい、たらのめ、ふき、ふきのとう、みやまいらくさ(あいこ)、もみじがさ(しどけ)、わらび

〈たけのこ〉(2品目)

たけのこ(孟宗竹、淡竹、真竹)、ねまがりたけ

現在も、下表の「×」印の市町村・品目において出荷が制限されています。採取・出荷を行う前には、必ず現在の出荷制限等の状況をご確認ください。

会津地方における林産物の出荷制限等の状況

H29. 3. 1現在

市町村名	わらび(野生)	たらのめ(野生)	くさそてつ(こごみ)(野生)	こしあぶら	ねまがりたけ	野生きのこ
会津若松市				×(H25. 6. 3)		×(H25. 10. 1)
喜多方市	×(H24. 5. 17)			×(H24. 5. 7)		×(H23. 10. 18)
北塩原村				×(H25. 5. 7)		×(H24. 10. 18)
西会津町				×(H28. 4. 28)		×(H26. 8. 25)
磐梯町				×(H24. 5. 10)		×(H24. 10. 11)
猪苗代町		×(H26. 5. 14)		×(H24. 5. 17)	×(H26. 6. 10)	×(H23. 9. 15)
会津坂下町				×(H25. 5. 28)		×(H24. 10. 18)
湯川村						
柳津町				×(H25. 5. 7)		×(H26. 10. 2)
三島町				×(H25. 5. 20)		×(H26. 9. 22)
金山町				×(H25. 6. 5)		
昭和村				×(H25. 6. 10)		×(H24. 8. 15)
会津美里町			×(H26. 4. 24)	×(H24. 5. 7)		×(H25. 11. 12)
下郷町				×(H24. 5. 10)		×(H25. 9. 26)
桧枝岐村						
只見町				×(H28. 5. 6)		×(H25. 10. 2)
南会津町				×(H25. 5. 16)		

※県のホームページでも最新の状況がご覧いただけます。

(<http://www.new-fukushima.jp/>)

◎お問い合わせ先

福島県会津農林事務所 森林林業部 林業課 ☎0241-24-5734
 または湯川村役場 産業建設課 農業振興係 ☎0241-27-8840





阿賀川の洪水情報（エリアメール）の 配信開始について



近年、記録的な豪雨により、全国的に大規模な水害や土砂災害が頻発しており、今後、ますます洪水の発生頻度が高まることが予想されています。そのため、社会全体で常に水害に備える「**水防災意識社会**」の再構築を目指して、現在、湯川村、福島県、国が連携・協力し、水害対策を一体的・計画的に推進しています。

今回この取り組みの一つとして、**大規模な洪水が阿賀川で発生した場合に、浸水する危険性の高い地域の皆様の携帯電話やスマートフォンに対して、国土交通省が洪水に関する情報を直接お知らせするエリアメールの配信を開始します。**従来のTVやラジオからの情報のほか、この洪水情報を活用していただくことにより、住民の皆様が自ら水害の危険性を察知し、自主的な避難に役立てていただけたらと考えておりますので、下記のとおりお知らせします。

※エリアメールとは、緊急速報メールのことであり、決められた区域内にある携帯電話に向けて、一斉に情報を配信するものです。

- **配信開始日**：平成29年5月1日(月)
- **配信エリア**：湯川村全域
- **配信する情報**：阿賀川において河川氾濫の恐れがある（氾濫危険水位を超えた）情報及び氾濫が発生した情報。
- **配信機関**：国土交通省
- **対象水位観測所**

河川名	基準観測所	受 持 区 間	配 信 先
阿賀川	宮古水位観測所 (会津坂下町)	左岸：喜多方市塩川町会知地先から会津若松市北会津町蟹川地先まで 右岸：喜多方市塩川町会知地先から会津若松市神指町中四合地先まで	喜多方市、会津坂下町、 会津美里町、湯川村
	馬越水位観測所 (会津美里町)	左岸：会津若松市北会津町蟹川地先から会津若松市大戸町上三寄地先まで 右岸：会津若松市神指町中四合地先から会津美里町穂馬地先まで	会津若松市、喜多方市、 会津坂下町、会津美里町、湯川村

■ 配信内容（例）

①河川氾濫の恐れ

【見本】

(件名)
河川氾濫のおそれ
(本文)
阿賀川で氾濫のおそれ
阿賀川の宮古（会津坂下町）付近で、水位が上昇し、避難勧告等の目安となる「氾濫危険水位」に到達しました。堤防が壊れるなどにより浸水のおそれがあります。
防災無線、テレビ等で自治体の情報を確認し、各自安全確保を図るなど、適切な防災行動をとってください。
このメールは湯川村全域に配信しています。
(国土交通省)

②-1 河川氾濫発生

(河川の水が堤防を越えて流れ出ている時)

【見本】

(件名)
河川氾濫発生
(本文)
阿賀川で氾濫発生
阿賀川の〇〇市〇〇地先（右岸、東側）付近で河川の水が堤防を越えて流れ出しています。
防災無線、テレビ等で自治体の情報を確認し、各自安全確保を図るなど、適切な防災行動をとってください。
このメールは湯川村全域に配信しています。
(国土交通省)

②-2 河川氾濫発生

(堤防が壊れ、河川の水が大量に溢れ出している時)

【見本】

(件名)
河川氾濫発生
(本文)
阿賀川で氾濫発生
阿賀川の〇〇市〇〇地先（右岸、東側）付近で堤防が壊れ、河川の水が大量に溢れ出しています。
防災無線、テレビ等で自治体の情報を確認し、各自安全確保を図るなど、適切な防災行動をとってください。
このメールは湯川村全域に配信しています。
(国土交通省)

■ 留意事項

- 基地局の関係により、配信エリア近郊の方にも届くことがあります。
- 携帯電話等端末の電源が入っていない場合や、電波状況の悪い所、機内モード時、通話中、パケット通信中の場合は受信することができません。
- ご利用の機種により、緊急速報メールに対応していない場合があります。

【お問い合わせ先】

国土交通省北陸地方整備局阿賀川河川事務所管理課（☎ 0242-26-6487）
湯川村総務課総務係（☎ 0241-27-8800）



Tyler's English Class タイラー先生の英会話 第6弾

今回はアメリカのレストランの文化について書きたいと思います。

アメリカのレストランの文化は日本と違います。一番大きな違いは、日本で何かほしい時大きな声で「すみません」を言います。アメリカでそんなことをしたら失礼なことです。アメリカでは何も言わない代わりに店員は何回もテーブルに来て「欲しい物がありますか」と聞きます。そして店員は決まったテーブルを受け持っているため食事をする人は気兼ねなく食事をすることができます。

他の違いはチップのことです。日本ではチップはありませんが、アメリカでは会計に書いてある金額以外の分を払います。大体会計の20%を払います。そのお金はレストランがもらうものではなく、手伝ってくれた店員にあげます。チップはアメリカの文化と長く繋がっていて、私が子供の時から習慣です。日本に来てチップの文化がなかったので最初は戸惑いましたが、今では食べた分の支払いで済むので慣れてきました。

レストランにいる時の便利な言葉と文章：

「I'd like…」って意味は「…をお願いします。」です。これは一番普通の注文の仕方です。

「Where is the restroom?」って意味は「お手洗いはどこですか?」です。

「I am allergic to…」って意味は「…がアレルギーです。」です。これを言ったら、レストランは安全に料理できます。

「Can I have the check, please?」って意味は「お会計をお願いします。」です。

「That was delicious!」って意味は「美味しかったですね!」です。

「This is not what I ordered.」って意味は「これは注文したものと違います。」です。

◎お問い合わせ先：社会教育指導員 柏木まで ☎0241-27-8880

質問があれば、ぜひ湯川英会話にメールしてください！来月の広報も楽しみにしてください。

kyouiku@vill.yugawa.fukushima.jp

ランドセルカバーを 寄贈いただきました

3月1日に会津塩川ライオンズクラブより、新しく入学する小学校1年生への「名入りランドセルカバー」を寄贈いただきました。

会津塩川ライオンズクラブでは、交通安全を願い毎年喜多方市塩川町と湯川村の新入学児童へランドセルカバーを贈呈する事業を行っております。

寄贈いただきましたランドセルカバーは4月に入学する新1年生のために教育委員会を通じて、各小学校へお渡しいたします。



ランドセルカバーを贈呈する二瓶会長(左)

湯川中学校へ ご寄附をいただきました

2月28日に元県立保原高等学校長の田中四郎さん(浜崎)より、学校図書の充実に使っていただきたいと、出身中学校である湯川中学校へ多額の寄附金を頂戴いたしました。

教育委員会を代表し星教育長からは、生徒への充実した図書活動に大切に使用させていただきますと寄附金を受けられました。

誠にありがとうございました。



寄附金を寄贈された田中四郎さん(左)

お詫びと訂正

3月号掲載のP.9 村民発表のひろばにおいて記載誤りがありました。訂正してお詫びいたします。

湯川沃野会 歳の瀬に先づは仏間の大掃除亡母の写真を丁寧に拭く 鈴木久子



会津坂下警察署からのお知らせ

なりすまし詐欺にご注意！ 福島で

融資保証金名目詐欺！ 260万円

会社に融資のファックスが届き、電話をかけて融資を申し込んだところ、手数料と保証金を要求され、ATMから約10回にわたり、指定された口座に現金を振り込み被害にあったものです。

保証金や手数料を要求されたら詐欺

アダルト料金の架空請求にご注意

手口は、公的機関や債権回収業者とよく似た名前をかたって、電子メール、電話、手紙やハガキなどで、突然アダルトサイト利用料金が未納裁判になるなどと脅して、現金をだまし取る手口です。ATMからの振り込みのほか、レターパックや宅急便により現金を送付してしまうのが特徴です。

コンビニなどでインターネットギフト券などを購入させ、だまし取る手口にも注意

インターネット被害防止「あ・と・が・こ・わ・い」運動実施中

スマートフォンを利用して「あ」会わないで！（知らない人と）「と」撮らないで！（自分の裸を）「が」画像を送らないで！「こ」個人情報をお載せしないで！「わ」悪口を書き込まないで！「い」いじめないで！（ネットを使って）



カクニジャー福くん



湯川村内街頭犯罪等発生状況（平成29年2月28日現在）

区分	街頭犯罪										その他刑法犯等	全刑法犯		
	強盗	空き巣	忍込み	事務所押し	出店荒し	自動車盗	オートバイ盗	自働機盗	車上ねらい	ひたたり			郵便ねらい	鞆ねらい
管内										1			20	21
湯川村												0	5	5

※その他刑法犯等には、暴行、傷害、万引き、詐欺、器物損壊などの犯罪発生件数が含まれます。 ※上記発生件数は、平成29年1月1日からの累計数となっています。

消防署からのお知らせ

森林火災に注意！！

空気の乾燥や強風により森林火災の発生しやすい時期になりました。この時期、焚き火やタバコのポイ捨てが原因により、各地で多くの森林火災が発生しています。

森林火災の多くは人間の不注意によって起きています。かけがえのない貴重な森林を守るため、火の取扱いに十分注意しましょう。



住宅用火災警報器を設置しましょう。



平成23年6月から、法律により設置義務となりました。まだ設置されていないご家庭は早急に設置をお願いします。

会津若松消防署十文字出張所 電話 0242-75-2151 FAX 0242-75-2196

村民の文芸

発表のひろば

湯川俳句会

鉢植えの花の小さき椿かな 鈴木 清子

春泥を踏んだ男の大き跡 //

憂きことも共に流して二月尽 鈴木 信子

田の面の下に春待つ大地かな //

余生とはいただく余暇や福寿草 鈴木 翠

春雪や子等の背にふれ地に解けり //

稜線の見えて山々春きざす 鈴木智恵子

古き雛新しき雛すまし顔 //

新聞屋に畏敬抱く余寒の日 坂内 智信

余寒の口癖「とでも」増える老母 //

山の端に今日だけのもの斑雪 小林喜久雄

白鳥の白鳥を見て叫びをり //

沃野湯川会

古希祝い娘や孫からの花束を一人で貰う心は「申し訳ない」と 兼子 春江

帰り来ていやだと思ふ事のあり 玄関の鍵あけるに骨折る 小林 幸夫

サンマルコ寺院の脇の石路地にジプシー女うつ伏して乞ふ 小林 和子

似顔絵に格言入りの額縁を傘寿の祝に子らより受けぬ 佐野 常雄

小正月炭を熾して長火鉢餅焼きくれし祖父ありむかし 菅沼 禎子

園児らの元気な声の絶えぬやう念じてみず木にだんごさしやる 鈴木 悦子

磐梯の空に輝くスキー場の夜間照明目にせまりくる 鈴木トシ子

立春の陽差しやさしき登さがり 鈴木 久子

一ミリもくるわぬやうに女孫に聞きこまを折りゆく立春の日に 坂内タミ子

野蒜摘み梅花藻流るる小川辺に洗ひて久し里を訪ずる 矢澤 悦子

それぞれの性に育ちし孫九人そは君のもの伸びやかにゆけ 吉田 妙子

穏やかに診察はじめる先生の「変わりはないか」のひと言が好き 渡部 邦子



地区介護予防教室の紹介 『熊川元気で笑顔』

平成28年6月から、地区にある萬福寺で月一回の活動を開始しました。参加者の皆さんで話し合い、「元気」と「笑顔」という言葉を入れて「熊川笑顔で元気」という名称で活動しています。

活動を開始してあと2か月で1年を迎えますが、「みんなで笑える時間できてよかった」「集まるのを楽しみにしているよ」「家でもこの運動やってみよう」という声が聞かれ、とても嬉しく思っています。

夫婦で参加したり、地区の人たちがお互いに声を掛け合いながら参加したり、チームワークの良さを感じております。今後は、チームワークの良さで様々なレクリエーションをして頂き、いつまでも笑顔で元気な熊川地区であって欲しいと思います。地区の皆さんの今後の活動に期待しています。



2月16日 糸桜里の湯へ行った際の集合写真です。

戸籍の窓口

(2月受付)

お誕生おめでとうございます

(地区)	(両親)	(子)
高瀬	真壁貴利・美紗	恋桜
佐野	鈴木哲也・香保里	心椰
水谷地	鈴木将浩・祐子	美桜
笠ノ目	熊谷拓朗・優佳	優那
美田園	佐藤俊輔・美樹	丞

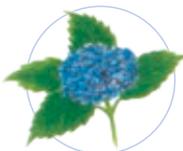
謹んでお悔やみ申し上げます

(地区)	(本人)	(年齢)
勝常	伊藤 圭一	90歳
浜崎	佐藤 昌子	90歳
水谷地	真壁フミヨ	95歳
笈川	佐藤 吉子	89歳
堂畑	小久保圭祐	37歳

※この欄に掲載を希望しない方は、住民税務課 住民福祉係へ申し出てください。

人の動き (3月1日現在)

総人口(前月比)	
総人口	3,349人 (1)
男	1,619人 (2)
女	1,730人 (△1)
世帯数	1,011世帯 (2)



●村の花… アジサイ



●村の木… イチョウ



●村の鳥… カッコウ

毎月

「第3日曜日」は「家庭の日」です

あいさつ運動

家庭の話し合い、一緒に食事の励行、親子ふれあい運動を実施しましょう。

あ明るく、いつでもさ先に、つ続けて湯川村青少年育成村民会議

一声運動を普及しましょう。

下段は物損事故)

村内の交通事故

	件数	死亡	傷者
平成28年 (1月~12月)	13	1	18
平成29年 2月	0	0	0
平成29年 累計	12	0	0
交通死亡事故ゼロ日数 (平成29年2月28日現在)	27		408日

- 1日(土) 交通事故ゼロ
- 6日(木) 小・中学校入学式始業式
- 6日(木) 15日(土) 春の全国交通安全運動
- 7日(金) 幼稚園入園式
- 16日(日) 春の防火パレード
- 28日(金) 勝常念仏踊り供養祭
- 29日(土) 消防春季検閲

4月の行事予定